

## 東日本大震災に関連する自殺者数（令和7年分）

[発見日・発見地ベース]

令和7年2月17日  
厚生労働省自殺対策推進室

## 1. 全国合計及び男女別

	合計	男	女
平成23年	55	42	13
平成24年	24	18	6
平成25年	38	23	15
平成26年	22	11	11
平成27年	23	13	10
平成28年	22	15	7
平成29年	26	17	9
平成30年	9	8	1
令和元年	16	10	6
令和2年	5	2	3
令和3年	6	2	4
令和4年	2	2	0
令和5年	4	4	0
令和6年	0	0	0
令和7年1月	0	0	0

※平成23年の数字は本計上を始めた6月から12月までを足し上げたものであり、平成24年以降は1月から12月までを足し上げたものである（以降の表についても同様）。

## 2. 年齢（10歳階級）別

### 3. 職業別

※「その他」は、令和3年までは、「利子・配当・家賃等生活者」、「浮浪者」、「その他の無職者」、令和4年からは、「利子・配当・家賃等生活者」、「ホームレス」、「その他の無職者（ひきこもり）」、「その他の無職者（ひきこもり以外）」。

※「年金・雇用保険等受給者」は、令和3年までは「年金・雇用保険等生活者」、令和4年からは、「年金受給者（老齢・遺族給付）」、「年金受給者（障害給付）」、「雇用保険受給者」、「生活保護受給者」。

#### 4. 原因・動機

※自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることに留意が必要である。

※自殺の多くは複数か複数個の要因と背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていくことに留意が必要である。また、自殺の原因・動機は、令和3年までは、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者1人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年からは、家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者1人につき4つまで計上可能としている。このため、原因・動機特定者数と原因・動機の件数の和は一致するとは限らない。

5 都道府県別